

果樹・野菜の果実は放置 しないで下さい!!

本年、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、対馬市、西海市、長与町、時津町、新上五島町などで果樹や野菜等の重要害虫であるミカンコミバエが見つかっています。果樹や野菜等の果実を園地や庭先に放置するとミカンコミバエの発生源となる恐れがあるので、取り残した果実は処分して下さい。

ミカンコミバエのまん延防止にご協力をお願いします。

◎ ミカンコミバエとは？

ミカンコミバエは、果樹や野菜等の重要害虫で、体長約7.5mm程のハエの仲間です。この害虫は、下記の多くの種類の果物や野菜に卵を産み付け、幼虫(ウジ)が中を食い荒らし、収穫できなくなります。

寄生する植物:かんきつ類、びわ、ぶどう、もも、なし、かき、いちじく、オリーブ、すもも、マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、いちご、カボチャ、キュウリ、スイカ、ニガウリ、トマト、ナス、シシトウガラシ、ピーマン、パプリカ等



← ミカンコミバエ成虫

幼虫による果実の食害 →



◎ まん延防止に向けたお願い

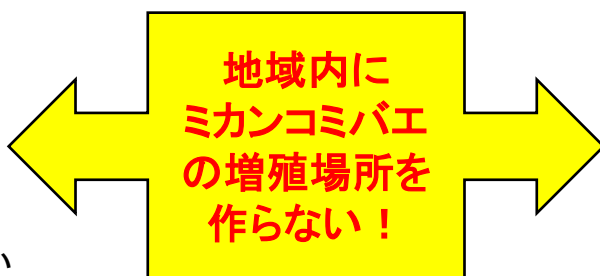
ミカンコミバエは、果樹や野菜の果実に卵を産み付けます。**特に成熟期を迎えたかんきつ類、ぶどう、なし、いちじく、スイカ、トマト、ナスなどの果実**について、採り残した果実や地上に落下した果実は発生源となる可能性が高いので、決して放置せず、必ず地中深くに埋設するか、ビニール袋に入れて処分するなどの対応をお願いします。

まん延防止に向けては、初期の防除が極めて重要です。地域一体となった取組みをお願いいたします。

・対象地域: **長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、対馬市、西海市、時津町、長与町、東彼杵町、佐々町、新上五島町**



出荷や自家消費しない
不用果実の放置



果実の野積み状態の放置

《連絡先》

東彼杵町役場 産業振興課 農林水産係 : 0957-46-1317

長崎県 農業イノベーション推進室 : 095-895-2933

農林水産省門司植物防疫所長崎出張所 : 095-822-2691

最寄りの県振興局、町役場の農林業関係部署におたずねください。

害虫のまん延防止にご協力ください

長崎県内でかんきつ類、びわ、柿、イチゴ等の大害虫のミカンコミバエ種群が見つかっています。現在、長崎県、関係自治体、植物防疫所で協力して調査と防除作業を行っています。
住民の方々のご協力をお願いします。

調査・防除は以下のようなものです。

○ トラップ調査

ミカンコミバエ種群がいないか、右のトラップ(わな)を用いて調査しています。



○ 寄主果実調査へのご理解とご協力

ミカンコミバエ種群が卵を産み付けていないか、調査しています。

○ テックス板(誘殺板)設置

誘引剤と殺虫剤を含ませたもので、ミカンコミバエ種群のみを引き寄せて殺します。これは自然に土に還る素材で作られています。

【注意】

テックス板に素手で触れないでください!!

万が一、触れた場合はすぐに石鹸で洗い流してください。

○ ベイト剤散布のご理解とご協力

ミカンコミバエ種群が好む餌に殺虫剤を混ぜたものを樹木の幹や葉の裏に散布します。

《連絡先》

東彼杵町役場
産業振興課 農林水産係 :0957-46-1317

長崎県
農業イノベーション推進室 :095-895-2933

農林水産省
門司植物防疫所 :095-822-2691
長崎出張所



テックス板(誘殺板)
(4.5cm × 4.5cm)



ミカンコミバエ種群